

現在日本に生息している鳥の種類は何種類？

- ①300 ②500 ③600 ④1000

答えは裏面

家保通信

Vol. 35 No. 9 12月号
東京都家畜保健衛生所

令和3年11月30日

高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) ~今季は複数のウイルス型確認~

今季もHPAIの国内発生が相次いでいます(下図参照)。1シーズンに複数のウイルス型が初めて検出されており、HPAIの発生リスクが非常に高い状況です。昨シーズン以上に国内にはHPAIウイルスが侵入していると考え、これまで以上に警戒して下さい。家きん・野鳥等の発生状況の詳細は別紙の農水省HPのURLをご確認ください。毎日の健康観察を行い、複数羽での元気消失、エサ食いが悪い、沈うつ、同一郡での複数死亡、死亡羽数の急な増加などありましたら当所までご連絡ください。

疑似患者判定日	家きん	ウイルス型	検体回収日	野鳥等	ウイルス型
11/10	秋田県横手市	H5N8	10/26	北海道旭川市	H5N3
11/13	鹿児島県出水市	H5N1	11/8	鹿児島県出水市(1)	H5
11/15	鹿児島県出水市	H5N8	11/9	宮崎県宮崎市(2)	H5N1
11/17	兵庫県姫路市	H5N1	11/19	鹿児島県出水市	H5N8

下図の措置の再確認・徹底をお願いします！

(1)：環境試料(水) (2)：糞便から検出

①早期発見・早期通報、②家きん飼養農場の防鳥ネット、③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策、④農場周辺の消石灰散布など消毒

外国語対応のリーフレット

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、海外への出入国制限等が実施されていましたが、今般、外国人(外国人技能実習生含む)の入国制限が緩和され、海外からの人の移動が増加すると考えられます。

今後受け入れを計画される際には、水際対策や飼養衛生管理基準遵守等の家畜衛生対策に万全を期すために、ご一報くださるようお願いいたします。また、在留の外国の方への注意喚起等にも活用できる多言語のリーフレットが農林水産省HP、動物検疫所HPに掲載されていますので、ご活用下さい。(農林水産省ウェブサイトの該当URLは別紙参照)

飼養衛生管理基準 Standards of Rearing Hygiene Management
飼養衛生管理基準
시육 위생관리 기준

伝染病の発生予防の徹底をお願いします!
Please observe these standards strictly to prevent the outbreak of infection
请贯彻执行预防性措施!
전염병 발생의 철저한 예방을 당부합니다!

農場内へ必要のない者を立ち入らせることのないよう
の立入を制限しましょう(門を閉める、立入禁止の看板)
Limit farm entry to authorized persons only, to prevent entry by those with no business to
closed. Install a "No entry" sign.
为了防止非授权人员进入农场, 限制无关人士的进入(关门/设立禁止入内的看板),
농장 안으로 불필요한 사람들과 차량이 들어오는 것을 막기 위해 출입문을 차단합니다. (문을 닫는다./ 출입금지 간판을
설치합니다.)

農場の出入口付近に消毒設備を設置し、出入りする車
辆を消毒しましょう。
Install disinfection equipment at the entrance to the farm, and ensure that all vehicles are
disinfected.

(外国語記載のリーフレット一部抜粋)



群馬県桐生市で豚熱（74例目）

11/25、約2,400頭飼養の農場から死亡頭数増加の通報が県にあり、11/26、**豚熱**と確認されました。また、11/25、桐生市内での捕獲イノシシが豚熱陽性と公表されています。衛生対策の徹底と異常の早期発見・通報をお願いします。



家畜人工授精用精液等の不正流通事例

家畜人工授精用精液の不適切な証明書による受精卵の生産、流通の事例がありました。牛の飼養者、獣医師、家畜人工授精師の皆様には、証明書の確認（原本や使用形跡等の外見上の不審点の無いこと、容器（ストロー）の記載内容との照合）、交付後の適切な管理、牛の廃用等で不用な証明書の適切な処置（譲渡せず、使用済を明確にする等）により、**家畜改良増殖法の遵守**をお願いします。



地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)について（続き）

感染牛の多くは発症せずに生涯を無症状キャリアーとして過ごしますが、約30%の牛が持続性リンパ球増多症(PL)となり、重要な感染源となります。また、症状のない牛のと場出荷で病変が確認され摘発される場合もあります。そのため**まん延防止の第一歩として、感染牛がどの牛かを確実にすること。また、獣医師などの第三者にも分かるようにすることも重要です。**

右の検査で感染牛の詳細な状態がわかります。検査依頼はご連絡下さい。

抗体検査以外の検査

- ・遺伝子検査(PCR)・血液塗抹検査(リンパ球の形態)
- ・血液検査(白血球数など)・生化学検査(LDH値、分画など)

感染まん延防止対策

水平感染対策

- ・陽性牛の隔離や陰性牛との分離(陽性牛を牛舎の端に集め、陰性牛との間に空房を設ける)
- ・抗体陰性牛の導入(導入牛検査の実施)

垂直感染対策

- ・陽性牛(特にPL牛)から後継牛をとらない
- ・出生後、感染母牛から子牛を隔離
- ・初乳製剤もしくは凍結初乳・加熱初乳(60℃で30分)の給与


吸血昆虫対策

- ・陽性牛と陰性牛を分離飼育し牛の体高プラス1mの高さのネットを張る
*一定の高さがあれば隣の牛に虫が飛び移らない
- ・昆虫駆除は卵、幼虫、成虫それぞれの総合的対策が効果的

クイズの答え ③

日本には約600種の鳥が生息しており、その内高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の原因となる冬鳥(越冬のために日本より北方から渡ってきて、冬を日本で過ごし、冬が終わると再び繁殖のために北に渡って行く鳥)の割合は、大体20%に当たる120種と言われています。今シーズンも、国内において野鳥や家きんにおけるHPAIの発生が確認されています。今後も、家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用、防鳥ネットの点検や修繕等、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

発行日 令和3年11月30日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)

